

東温市志津川窯跡出土資料報告

第1章 はじめに

志津川窯跡は、昭和 62 年に発掘調査が実施され、翌年『志津川窯発掘調査報告書』（愛媛県重信町教育委員会 昭和 62 年 8 月）が刊行されている。

著者は、東温市教育委員会の御厚意により、平成 27（2015）年 5 月 27 日に東温市歴史民俗資料館に保管されている東温市窯跡関連陶磁器資料（三軒屋、則之内、志津川）を実見させてもらい、同年 6 月 9 日から 12 月 16 日までの間、何度か同教委に出向き「志津川窯発掘調査報告書未記載資料」も含む「窯跡出土資料」の熟覧・登録、主要資料の実測・写真撮影を実施した。

その後、令和元（2019）年度から実測図と遺物写真の整理を始め、その後ドローイング工房クラフトマンでデジタルトレースとデジタル合成を行い、プレートの作成、原稿執筆を経て、令和 5（2023）年 3 月 1 日に本報告執筆のために現地踏査を行い、令和 8（2026）年 8 月 17 日ようやくレポートの完成にこぎつけた。

第2章 遺物各節

本節では、主に遺物の特徴を記すので、細かい属性については遺物計測票を参照されたい。

第1節 窯道具

(1) 花卉状焼台(1～8、11～38)、焼台(9、10)

大半の上面に成形時の糸切痕が残る。「花卉状焼台」は足部に「挟り」を入れ「焼台」は挟りを入れない、製品を重焼きする時に間に挟む用途は同じで、下面にヘラで線彫りし、白土を入れた「象嵌刻印」を印す。以下で概要を記したい。

・「縦3本線」の刻印のもの(1～10)

図版 1-1(以下 1-1 と略)から 1-10 は「縦の 3 本線の刻印」を施すが、刻印すべて同形ではない。1-2 は「3 本線の刻印の両サイドが真っすぐで、中心線が右回りに湾曲」しているが、他は概ね「左が直線、中央が左に膨らむ曲線、右が右に膨らむ曲線」で 10-3～6 は刻印の形がよく似ている。1-4～6・8 の口径は 10cm 以上、足部の挟りは 5 カ所(10-3・4 は完存品ではないが、足部の挟りは 5 カ所と推定される)、1-2・7 の口径は 10cm 以下、足部の挟りは 3 カ所、1-2～4・7・9 は中央部に穿孔があり、1-10 は中央部に窪みがある。

・「一」の刻印のもの(1-11・12、2-13～21)

1-11・12、2-13～21 の 11 点である。何れも中央部に穿孔がある。1-11 は完形品で口径 12.5 cm であるが、他の製品も口径 11 cm 以上の大型品である。1-11～12、2-16、21 の足部の挟りは 3 カ所であるが、2-17～20 は小片のため挟りの数は不明である。

・「三」の刻印のもの(2-22～25、3-26～28)

2-22～25、3-26～28 の 7 点がある。2-22、23、27、28 は中央部に穿孔があり、2-25、3-26 は穿孔がない。3-28 は三本線の長さが同じであるが、2-22・24・25、3-26・27 は、中央の線が短くなっていることから分かるように、漢字「三」を示しているのは明白である。2-23 は口径 10.6 cm、3-28 は口径 12.6 cm と大型であるが、他は 9.4～9.0 cm と小型である。足部の挟りは、2-25、3-26・28 が 5 カ所、3-27 は 3 カ所、1-23・24 は小片のため数は不明である。

・「八」の刻印のもの(3-29～32)

3-29～32 の 4 点で何れも中央部に穿孔がある。3-30・31 は、漢字の「八」を示し、3-29 はやや字形が崩れているが「八」を表している。3-28 は口径 12.6 cm、3-31 は口径 13.0 cm と大型である、3-30 は口径 10.4 cm、3-32 は口径 10.8 cm とやや小さい。何れも足部に挟りがあるが、小片のため数は分からない。

・「その他」の刻印、押印のもの(3-33・34)

3-33の刻印は「短線を4本縦に並べる」で、口径は11.3cm、足部の挟りは3カ所、中央部に穿孔がある。
3-34の刻印は「乙字と縦線」で「乙字」は崩れている。足部の挟りは5カ所で穿孔がない。3-35は口径12.2cmと大型で、足部の挟りは4カ所、器高は3.3cmと高く、他の花卉状焼台とは器形が違う、上面に「押印(竹管文)」が押される。

・刻印がないもの(4-36～38)

4-36～38は刻印がない。4-36は口径11.8cmとやや大きく、足部の挟りは5カ所、中央部に穿孔がある。
4-37は口径10.0cm、足部の挟りは5カ所で、穿孔はない。4-38は口径9.7cmと小型であるが、器高は2.9cmと高く、他の花卉状焼台とは器形がかなり違う。足部の挟りは3カ所、中央部に穿孔がある。

(2) 足付ハマ(4-39～43)

4-39・40・42は口径が6.0cm程度で、4-41・43はやや小さめである。4-45は下面のみ糸切痕が残るが、他は両面に糸切痕が残る。足は3カ所である。

(3) ハマ(4-44・45)

4-44・45の2点がある。4-44は口径15.9cm、底径12.0cm、両面に糸切痕残り、上面に重ね焼きの痕跡があり、底部にワドチ付着痕がある。4-45は口径16.2cm、底径12.0cm、上面に重ね焼きの痕跡があり、底部にワドチが付着している。

(4) 円盤(4-46)

4-46はハマと違い口径、底径の寸法が同じであり、上面には直径4.3cmの円盤付着。下面に糸切痕と重ね焼き時の靫痕が残る。

(5) ワドチ(5-47～49)

5-47～49の3点があり、上下面は板で調整される。5-48・49は下面に砂が付着している。

(6) シノ(5-50～55)

5-50～55の6点がある。5-50～52、55は上部がカットされた円錐形である。5-52は上端に2孔がある。5-53・54は上部が広がっており、両者を別々に作り合体させている。5-54は底部に糸切痕が僅かに残り、5-55は上下端に成形時の布目が残っている。

(7) トチン(5-56・57、6-58～60)

5-56・57、6-58～60の6点がある。5-56は、柱の中央部が膨らんでいる。上下端にアルミナ状の泥が付着している。5-57は「てづくね一体型成形」で、両面に高台痕がある。上下端にアルミナ状泥付着。5-58は「てづくね一体型成形」で、上端に土瓶の破片、脚部に足付燈明台の破片が付着している。下端には砂が付着している。6-59は「てづくね一体型成形」で、底部片が熔着している。下端に砂が付着している。6-60は「半円柱張り合せ成形」で、上端に高台痕残り、下端には砂が付着している。

(8) ツク(6-61)

6-61の上部は、欠損している。脚部に円形の刻印が刻まれ、白土が象嵌状に入れられる。下端には、糸切痕残り、砂が付着し、熔着物がある。

(9) 匣鉢(7-62)

7-62は、口径20.3cm、底径19.3cm、器高18.7cmで底部外面に糸切痕が残る。体部下半に穿孔があり、反対面にも向かい合うように穿孔がある。

(10) 窯壁(7-63)

7-63は、一面が火を受けガラス化している。

(11) 蛸足ハマ(8-64~66、9-67~70、10-71~73、11-74)

8-64~66、9-67~70、10-71~73、11-74 の 11 点がある。登窯の床に立てた「ツク」に蛸足ハマを乗せ、何段も重ね、足端に碗などを載せて焼成する用途がある。

8-64 は足部の最大長 41.0 cm、足長 15.0 cm、高さ 7.9 cm と非常に大きい。全体に成形時の布目がある。11-74 は、最大長 24.3 cm、足長 7.8 cm、高さ 4.9 cm と 2 番目に大きい。上面中央に径 8.0 cm の痕跡、足先に径 4.2 cm の高台痕がある。

8-65 は最大長 15.5 cm、足長 5.3 cm、高さ 2.7 cm、全体に焦げていて、両面に成形時の布目痕が残っている。端部が反りあがっている。8-66 は、最大長 13.8 cm、足長 5.6 cm、高さ 2.4 cm、下面に砂、上面にアルミナ状泥は付着、足部下面に粗い刷毛目が有る。9-67 は最大長 15.0 cm、足長 5.0 cm、高さ 2.25 cm、下面、上面の一部が焦げている。両面に布目が残る、下面中央に浅い窪みがある。9-68 は、最大長 15.8 cm、足長 5.6 cm、高さ 2.1 cm、下面に成形時の布目と、粗い刷毛目が残る。下面中央に浅い窪みあり「窯最後の窯道具」の墨書あり。9-69 は、最大長 18.8 cm、足長 6.5 cm、高さ 3.2 cm で、両端が反っていて中央部が低くなっている。9-70 は、最大長 15.5 cm、足長 5.6 cm、高さ 2.4 cm、下面に成形時の布目痕残り、上面にアルミナ状泥が付着し、径 7.5 cm の痕跡が有り、窯道具片が熔着している。10-71 は、最大長 15.7 cm、高さ 2.6 cm、上面下面に成形時の布目、下面に粗い刷毛目が残る。上面にアルミナ状泥が付着している。10-72 は、最大長 13.7 cm、足長 4.7 cm、高さ 2.25 cm、下面に成形時の布目痕、粗い刷毛目残る。足端に砂付着。下面中央部に浅い窪みあり。10-73 は、最大長 15.0 cm、足長 5.0 cm、高さ 2.6 cm で、上面の一部と下面が焦げている。両面に成形時の布目痕残り、下面中央部に浅い窪みがある。

(12) 板(10-75・76、11-77~79)

10-75、76、11-77~79 の 5 点であり、形状を見ると細長いもの(10-75、76、11-77~78)と幅の広いもの(11-79)がある。

10-75 は縦 15.6 cm、横 3.7 cm、暑さ 2.5 cm で両端が少し反りあがっている。一面には板をはみ出す大きな高台痕が、他面にも板を少しはみ出す高台痕がある。すべての面に自然釉がかかりガラス化している。10-76 は縦 17.1 cm、横 4.7 cm、厚さ 1.45 cm で、両端が反りあがっていて、両面に先刻があり、成形時の布目が残る。11-77 は、縦 10.45 cm、横 3.6 cm、厚さ 1.4 cm で、一面に板からはみ出す径 8.0 cm の焼台痕があり、他面には板からはみ出す大きな高台痕が残る。成形時の布目が残る。11-78 は、縦 13.7 cm、横 4.25 cm、厚さ 1.45 cm で、両端が反りあがっている。上面と一側面に成形時の布目痕残る。両面板ナデ調整。11-79 は縦 22.5 cm、横 13.2 cm、厚さ 3.0 cm、上面に 4 カ所の重ね焼き痕有り下面に 1 カ所の大きな重ね焼き痕有り。

(13) 窯道具まとめ

窯道具の種類は、県内の近世・近代窯とあまり変わらない。

花卉状焼台・焼台

「刻印」の種類が数種(「縦 3 本線」「一」「八」「その他」「なし」)がある。「一」「三」「八」の多くは「記号ではない楷書の漢字」を意識して刻まれている。

「縦 3 本線」は口径 10cm~11cm 程度、「一」は 11cm~13cm、八」は 10 cm~13cm であるが、焼台の大きさと製品とのセット関係は不明である。なぜ、多くの花卉状焼台に「刻印」が押されたかは不明である。

足付ハマ

口径は 5.6cm~6.2 cm で、灰釉鉢(16-20・21)壺(34-91)に使用され、灰釉小碗(41-141)には、足付ハマがそのまま熔着していて、多器種に用いられていることが分かる。

ハマ

2 点あり、何れも口径 16.0 cm 程度だが 4-44 は底部にワドチ熔着痕があり、4-45 にはワドチが熔着してい

る。陰刻文大鉢(19-27)の見込には口径 9.5 cm 程度のハマが熔着していてセット関係が分かる。

ワドチ

5-48・49 は下面に砂が付着している。ハナレ砂のような役割で匣鉢の間に挟まれていたのか？

シノ

5-50～55 の内 5-53・54 は上部と下部を合体させる分割成型法であり、底部外面に成形時の布目痕が残っている。他は一本づくりであるが、5-55 は一本づくりだが底部外面に成形時の布目が残る。

トチン

5-56・57、6-58・60 は手づくね成形であるが、6-60 は半円柱張り合わせ方式でつくられていて、両方式が混在している窯跡に磁陶兼業窯である今治末廣山窯がある。

ツク

胴部には円の刻印に白土を象嵌した刻印がある。花卉状焼台以外の唯一の刻印である。

匣鉢

胴部には焼成時に膨張する匣内の空気を逃がす穿孔が向かい合わせにある。採集資料中に匣鉢が少ないのは、降灰や窯変を避けて焼成する食器類(碗・皿)の生産が少ないからではないかと考えられる。

蛸足ハマ

8-64 は最大径 41 cm と大型、11-74 は最大径 24.3 cm と中型、他は最大長 15.0 cm 程度である。何れも成形時の布目痕が残っており型作りされたことが分かる。

第2節 製品

植木鉢や、鉢の口縁端部に見られる特徴「**口縁先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む**」は、県内近代陶器窯製品には見られないものであるので**朱書**している。

(1) 植木鉢(12-1～4・6・7、13-5・8～13、14-14～17、15-18・19)

内面露胎・底部穿孔鉢を植木鉢に分類した。19 点あり、大きさ・形状を分けて記した。

・小型 - 内外面無釉(12-1～4)

12-1・2 は外面に縦のヘラ磨きを施し、丁寧に仕上げる。12-1・2・4 の口縁端部は外反し、内面に内傾する狭い凹面をつくる。内外面露胎で外面に灰釉を流し掛けする。

・小型底部 - 外面施釉(12 - 7)

12-7 は外面をヘラ磨き後施釉し、外面に褐釉を散らし掛けする。

・内外面無釉(12 - 6、13 - 5)

2 点とも小片のため、法量は不明だが、植木鉢の中では大型品と推定される。胎土の色調は褐色で、灰釉を流し掛けする。

・口縁端部外反、外面施釉(13-8～13、14-14)

13-8～13、14-14 は口縁端部が外反し、上部に狭い平坦面をつくる。外面、口縁端部内面施釉。13-11 は外面に鉄釉が流し掛けされる。

・外面口縁端部に「刻目のある凸帯」が部分的に付く(14-15)

14-15 は上端部欠損、外面口縁端部に「刻目のある凸帯」が部分的に付けられる。体部には上端が細くなる凹線が放射状に施される。外面施釉、内面露胎。

・甕型(14-16)

14-16 は**甕型の植木鉢**で、口縁端部外反、**先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む**。内割り高台 底部に水抜き穴有り、体部外面粗い波状文、全面施釉、底部外面露胎。

- ・体部外面に放射状沈線を刻む(15-18)

15-18 は、体部に放射状沈線を刻み、底部に水抜き穴が有り、底部内面に径 6.0 cm の焼台痕有り、内面・底部外面は露胎で糸切痕が残り、直径 11 cm の焼台痕有り。

- ・その他(14-17、15-19)

15-17 は、底部のみ遺存、水抜き穴が小さい、体部外面施釉。15-19 は、口縁立ち上がりが垂直に近く、水抜き穴が小さい。内外面施釉、高台、高台内は露胎。

(2) 小型灰釉鉢(16-20～22)

16-20 は口縁端部が小さく外反する。16-21 は高台と高台内が露胎。16-22 は底部外面露胎。以上 3 点は内外面施釉されるので「植木鉢ではない」と判断した。

(3) 陰刻文鉢(16-23・29、16-30、17-24・26、18-25・28・31、19-27・32・33、22-43・45、23-46)

- ・口縁が内外に肥厚するもの(16-23・29)

16-23・29 は、口縁が内面に肥厚、内外面施釉、体部に文様が刻まれる。

- ・先端は上下が波状に肥厚し、中央が窪むもの(16-30、18-31、19-33)

16-30 は、口縁端部外反、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む。18-31 の口縁端部外反、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、外面に不明文様を刻む、外面、口縁端部施釉、内面露胎。19-33 は口縁端部外反、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、外面に不明文様を刻む、口縁端部内面、体部内面露胎、褐釉施釉。

- ・大型で褐釉のもの(17-24・26、18-25・28、19-27)

17-24 は口縁端部に狭い面をつくる、蛇目高台、外面に幅が広く帯状の波状文を刻んでいる、灰釉が施され、口縁端部、底部外面露胎で。18-25 は口縁端部が欠損している、体部は垂直に立ち上がる。蛇目高台、外面に不明文様が刻まれる、灰釉が施され、底部外面露胎。17-26、は、口縁端部に狭い面をつくる、外面に 17-24 に似た幅が広く帯状の波状文を刻んでいる、灰釉が施され、口縁端部露胎。19-27 は全容が分かる個体で、口縁端部は内側に肥厚し、先端に狭い面をつくる、外面に幅が広く帯状の波状文を刻む、蛇目高台で、見込にハマが熔着している、灰釉が施され、底部外面露胎。18-28 は口縁端部が、内側に肥厚、外面に不明文様が刻まれる、灰釉が施され、口縁端部露胎。

- ・口縁が外反するもの(19-32)

19-32 は、口縁端部外反、先端に内傾する狭い面をつくり、外面に幅が広い帯状の波状文を刻む。口縁端部外面施釉、内面露胎。

- ・外面に櫛描文を刻むもの(22-43・45、23-46、24-52)

22-43 は外面に櫛描文を刻む、外面施釉、内面露胎。22-45 は外面に櫛描文を刻む、外面に低い段が有る、外面施釉、内面露胎。23-46 は、外面に櫛描文を施す。24-52 は口縁端部に傾斜する狭い面を持ち、3 本 1 単位の櫛描文を刻む、体部外面に粘土紐の継目が残る。

- ・その他

25-53 の口縁は外反する。体部は内削り高台で、外面に不明文様を刻む。25-55 は外面に不明文様を刻む。上下が逆の可能性あり。

(4) 陰刻文+貼付文鉢(20-34～36・39・41、21-38、22-40・42～44、23-46・47、24-48～51、25-53・55)

- ・先端は上下が波状に肥厚し、中央が窪むもの

20-34 の口縁は外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、外面は放射状の凹線を刻み、内面の体部と口縁の境目に刻目突帯を巡らし、白土が象嵌される、内外面施釉。20-35 の口縁は外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、内面の体部、口縁の境目に刻目突帯を巡らし、体部外面には花卉型の貼付け突帯が有る、外面、端部内面施釉。20-39 は口縁端部が欠損しているが、外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪

む、外面体部に刻目突帯を巡らし、突帯より下に陰刻文有り、外面・口縁内面に褐釉を施釉。20-41 は、口縁は外反し先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、内面体部と口縁の境に刻目突帯を巡らし、成形時の粗い口クロ目が残る。外面には二本一単位の放射状の沈線を刻む。22-40 は、口縁が外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、頸部外面に粗い波状文を刻み、下部に刻目突帯を巡らす。22-42 は口縁端部が外反、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、頸部外面に粗い波状文を刻み、下部と口縁端部内面に刻目突帯を巡らす。内外面、褐釉施釉、外面は釉が厚く光沢がある。23-44 は口縁端部が外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む。外面は沈線 3 本が横に引かれ、3 本 1 単位の櫛描文が隙間なく施される。外面・口縁端部内面施釉。

・その他

23-47 の口縁部は欠損している、外面は 2 本 1 単位の放射状の沈線が刻まれる。下端に沈線が有る。内面露胎。20-36 は上下が逆の可能性あり。外面に刻目突帯が巡り、放射状の刻目がある。外面施釉。21-38 は口縁端部が外反し、先端に段が有る、頸部に貼付け突帯の蔓草文、その下に低い段が有り、さらにその下に「先の尖った放射状の沈線」を施す、内面は露胎。

(5) 貼付文鉢(21 - 37、24-49)

21-37 は口縁端部が外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む、体部外面に蔓草の貼付け文有り、内面露胎。24-49 口縁端部は外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む。外面に刻目突帯の蔓草文有り。外面・口縁端部内面施釉。

(6) 鉢口縁小片(4-48～51、25-53・55)

24-48 は、口縁端部が外反する。24-50 は、口縁が外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む。24-51 は口縁端部が外反し、先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む。

(7) 小型鉢(29-65)

内外面施釉、外面は白化粧される。

(8) 円形型鉢(25-54)

25-54 の口縁はやや内湾気味に立ち上がる、底部は基筈底で糸切痕があり、露胎。内外面施釉、口縁端部は露胎でアルミナ状泥を塗る。

(9) 大鉢(26-56、27-57、28-58)

26-56 は口径 29.5 cm と大型で、口縁は内湾し端部は内外に肥厚、底部外面に足が 3 カ所着く。内面褐釉、外面灰釉を施す。見込は蛇目釉剥ぎで、径 15 cm の高台痕がある。底部外面にアルミナ状の泥を塗る。27-57 口径 30.7 cm と大型で、口縁は内湾し端部は外反する。底部外面に足が 3 カ所着く。内外面とも褐釉を施す。見込は蛇目釉剥ぎで、径 15.4 cm の高台痕がある。底部外面は露胎である。28-58 は口径 28.5 cm と大型で、口縁は内湾し端部は内外に肥厚、底部外面に足が 3 カ所着く。内面褐釉、外面灰釉を施す。見込は蛇目釉剥ぎで径 15 cm の高台痕がある。底部外面にアルミナ状の泥を塗る。

以上 3 点の大鉢は法量、形状、製作技法もほぼ同じである。

(10) 練鉢(25-60～62、26-63、29-64、30-66、31-67)

25-60 は、口縁端部を斜め下に折り曲げ、外面の一部に白土流し掛け。25-61 は、口縁端部を斜め下に折り曲げ、外面に白土を掛ける。25-62 は口縁端部を斜め下に折り曲げ、外面の一部に白土流し掛け、外面の一部に白土を流し掛ける。26-63 は口縁端部を斜め下に折り曲げ、外面の一部に白土を流し掛ける。29-64 は、口縁端部を斜め下に折り曲げ、外面の一部に白土流し掛ける。30-66 は口縁端部を斜め下に折り曲げる。外面を白化粧し、雑に書き落とし、模様になっている。底部外面露胎。31-67 は基筈底で外面は露胎、内外面施釉で、外面の一部に白土を掛けている。外面に陶片が熔着、全体に歪んでいる。

(11) 摺鉢(26-69、29-68)

26-69 は外面施釉、内面露胎で摺目は直線文と波状文で、単位は 12 本、幅 1.2 cm である。29-68 の口縁端部は内外に肥厚、先端に段が 2 段ある。摺目の単位は 7 本、幅は 1.2 cm、内面・口縁先端施釉。外面露胎。

(12) 短口縁壺(26-70・71、27-73・79、29-74、30-75・76、31-77・78、32-72)

26-70 の口縁端部は小さく外反する。内外面施釉、口縁端部露胎。26-71 の口縁端部は小さく外反する。内外面施釉、口縁先端部露胎、内面口縁端部と外面は白化粧される。27-73 の口縁端部は低く立ち上がる。口縁端部内面、先端露胎。27-79 の口縁端部は低く立ち上がる。外面に陶片が熔着、内外面施釉、口縁から肩部にかけて白化粧あり。29-74 の口縁端部は低く、立ち上がる、口縁端部内面・先端露胎。外面上半の釉は白濁している。30-75 の口縁端部は低く、立ち上がる。口縁端部内面・内外面施釉、先端部露胎、歪みがある。30-76 の口縁端部は低く立ち上がる、内外面施釉。外面に類似個体破片が熔着している。31-77 の肩は内湾し、口縁端部は僅かに立ち上がる。削り出し高台、内外面施釉、底部外面露胎。釉はよく熔けていない「窯南側出土遺物 中壺身と蓋」のメモ書きあり。31-78 は、扁平な壺で口縁は内傾し、先端は外方に僅かに肥厚する。内外面施釉、口縁内面一部・先端部露胎。32-72 は大型の無頸壺で口縁は僅かに立ち上がる。内外面施釉、口縁先端露胎。口縁先端露胎。

(13) 壺(27-80、28-86、31-81・82、33-85・88、34-89～91・94・95、35-93)

・口縁が外反するもの(27-80、31-81、32-83)

27-80 は口縁端部外面に肥厚、段が有る。内外面施釉。31-81 の口縁はやや外傾し、端部は内外に肥厚する、外面・口縁端部内面施釉。32-83 の口縁は外傾し端部は外方に折曲げられる、内外面施釉・口縁端部上面露胎

・口縁が垂直なもの(32-84)

32-84 の口縁は垂直で、器壁は厚く、先端は丸い、内外面施釉。外面に白土を掛ける。

・口縁が内傾するもの(31-82)

31-82 の口縁端部は外方に肥厚する、外面・口縁端部内面施釉。

・体底部(33-85～88、28-86、34-89～92、35-93)

33-85 は大型の壺で内外面施釉され、底部外面露胎。28-86 は高台削り出し、外面白化粧で内外面施釉、底部外面露胎。28-87 の高台削り出し、外面一部白化粧、内面・底部外面露胎。33-88 は高台削り出し、内外面施釉、高台畳付・高台内露胎。34-89 は、内外面施釉、底部外面露胎、外面の釉は熔けていない。34-90 は高台削り出し、内外面施釉、内面の釉はよく熔けていない、畳付・底部外面露胎。34-91 は削り出し高台、底部内面に足付ハマの痕 2 カ所有り、内外面施釉、底部外面・高台内露胎。34-92 は、削り出し高台、外面施釉、畳付露胎、内面露胎だが底に釉が溜まっている。35-93 は、下に焼台が熔着している、内外面施釉。

・体部片(34-94・95、35-96～98)

34-94 は、内外面施釉、肩部に熔着痕有り。34-95 は内外面施釉。35-96 は内外面施釉。34-95、35-96 は釉が縮れている。35-97・98 は外面に沈線が 5 本あり、釉が縮れている。

(14) 台付壺(29-59)

底部は「ハ」の字に開く内外面に製品熔着、外面施釉、内面高台内露胎。

(15) 壺蓋(31-99、35-100・101)

31-99 の先端部は下方に折り曲げられ、摘みは先が尖る。天井部外面施釉、内面露胎、釉はよく熔けていない。壺 31-77 とセット。35-100 は天井部外面・端部内面施釉、釉は熔けていない。35-101 の口縁先端部は水平に伸びる。摘みの先は尖っていて摘みにくい。天井部外面施釉、内面露胎、釉はよく熔けていない。

(16) 甕(32-83、35-102・103、36-104～110・112、37-111・113・114・120、38-115～117、39-118・119・121～124、40-125)

・口縁が外反するもの(32-83、35-102、36-104・109・112、37-113)

32-83 の口縁は外反し、端部は外方に折り曲げられる。内外面施釉、口縁先端部上面露胎。35-102 の口縁はやや外反し、口縁端部は折り曲げられ肥厚する、内外面施釉。36-104 の口縁は外反し、端部は下方に折り曲げられる、内外面施釉。36-109 の口縁は外反し頸部に櫛描文、その下に波状文を刻み、無釉である。36-112 の口縁先端は外方に折り曲げられる、外面、櫛描文と波状文、内外面施釉。37-113 の口縁は外反し、端部は折り曲げられ、内外に肥厚する、肩部外面委に櫛描文を刻む、内外面施釉。

・口縁が内傾するもの(35-103、36-105、37-111、38-115)

35-103 の口縁はやや内傾していて、端部は外方に肥厚する、内外面に粗く施釉され、外面は下から上に白土が流し掛けられる。36-105 の口縁端部は折り曲げられ先端に段が出来る。外面に波状文、櫛描文を刻む。内面釉の一部が白濁している。37-111 の肩部は緩く内湾し、短い口縁はやや内傾し、端部は内外に肥厚する。肩部外面に波状文と櫛描文を刻む、内外面施釉、口縁から体部に黒釉流し掛け有り、口縁先端部、露胎。38-115 の口縁先端は外方に折り曲げられる、外面に櫛描文を刻む、内外面施釉。

・口縁が直立するもの(36-106～108・110、38-117、38-118)

36-106 の口縁は直立し、端部は外方に折り曲げられ、外面に波状文と櫛描文を刻む、内外面施釉。36-107 の口縁端部は直立し、先端は小さく外方に折り曲げられる。内外面施釉、外面に櫛描文、外面の釉はよく熔けていない。36-108 の先端部は上方に折り曲げられる、内外面施釉。36-110 の口縁先端は外方に折り曲げられる。内外面施釉、口縁外面黒釉流し掛け。37-114 の口縁先端は外方に折り曲げられる。肩部外面に波状文と櫛描文を刻む、内外面施釉、口縁端部内外面に流し掛けをする。38-116 の口縁先端は折り曲げられる、外面に波状文と櫛描文を刻む、内外面施釉。38-117 の口縁端部は折り曲げられる、外面に櫛描文を刻む、内外面施釉。39-118 の口縁端部は外方に折り曲げられる、肩部に櫛描文が刻まれ、内外面施釉。

・体部片(37-120、39-119、39-121・122～124、40-125)

37-120 は内外面施釉、外面に釉垂れ有り、釉がやや縮れている。39-119 は内外面施釉、外面に無釉部分有り、釉がやや縮れている、櫛描文が刻まれる。39-121 は内外面施釉、外面に波状文、櫛描文を刻む。39-122 は内外面施釉、外面に櫛描文を刻む、釉がやや縮れている。39-123 は内外面に黒釉を施釉、外面に櫛描文を刻む。39-124 は内外面施釉、外面に櫛描文を刻み、その上に菊型の浮文を張り付ける。40-125 は、内外面施釉、外面に波状文、櫛描文を刻む。

(17) 徳利(40-126～130)

40-126 は徳利の頸部で、口縁端部は外方に肥厚し、内外面施釉。40-127 は徳利の体部で、外面施釉、内面露胎。40-128 は徳利体部で、内外面施釉、外面に白土を部分的に掛ける。40-129 は徳利底部で、削り出し高台、内外面施釉、高台・底部内面露胎、外面の一部が焦げている。40-130 は削り出し高台、外面施釉、体部は白化粧した上に施釉、内面露胎。

(18) 土瓶蓋(40-131・132、141-133・134)

40-131 の掛部は水平に伸び、摘まみ上面には旭日状の文様が有る、断念は四角形で摘まみにくい、上面施釉、下面露胎。40-132 の摘まみ断面は四角で、上面には花卉状の文様が有る、上面施釉、下面露胎。41-133 の掛部は下方に伸び、摘まみの断念は逆台形で摘まみにくい、上面施釉、下面露胎。釉は柔らかくよく熔けていない。41-134 の掛部は水平に伸び、摘まみは厚めの基石状で摘まみにくい、上面には花卉状の文様が有る、上面施釉、下面露胎。

(19) 片口 (41-135・136)

41-135 は注口部で一部欠損している、内外面施釉。41-136 は取手接合部で、外面に取手の脱落痕がある、口縁は内湾し、端部は内側に肥厚する 外面・口縁端部内面施釉。

(20) 羽釜 (41-137・138)

41-137 の齔に刻目が有る、外面に煤付着。41-138 の齔に刻目が有る、齔より上部に煤が付着。

(21) 鼎型香炉 (41-139)

外面に脚らしい突起があり、左下に透し穴がある、外面・内面の一部施釉、上下逆で別器形の可能性あり。

(22) 小碗 (41-140・141)

41-140 は鉄釉腰折碗で、口縁は内湾し、端部は内傾する小さな面をつくる、内外面施釉、高台・底部外面露胎。41-141 は灰釉腰折碗で、口縁は直立し、端部は外方に摘みみだされる、見込に足付ハマが熔着している、内外面施釉、高台・底部外面露胎。

(23) 火貰い取手 (41-142～144)

41-142 は内外面施釉。41-143 は断面扁平、内外面施釉。41-144 は2本の紐を撚り合わせる、全面施釉。

(24) 火鉢 (42-145)

孔が3カ所(2カ所は部分的に残る)内外面施釉、内面下半露胎。

(25) 脚付燈明台 (42-146～149)

42-146 は底部外面に糸切痕有り、杯・脚・底部施釉、底部外面露胎。42-147 は上部の一部が欠損している、脚部に節あり、底部外面に糸切痕有り、脚・杯・底部施釉、底部外面露胎。42-148 は、口縁端部に注口が有る、脚部に節がある、底部外面に糸切痕有り、脚・杯・底部施釉、底部外面露胎、焼成不良で釉がよく熔けていない。42-149 は、脚部に節がある、底部外面に糸切痕有り、脚・杯・底部施釉、底部外面露胎、焼成不良で釉がよく熔けていない。

(26) 掛花生 (42-150～154)

42-150 は、成形時のロクロ目が残る、内外面施釉、外面に錆絵が描かれる。42-151 は背部上面に四角の釘孔がある、成形時のロクロ目が残る、内外面施釉、外面に鉄釉が流し掛けられる、焼成不良、釉はよく熔けていない。42-152 は、背部上面に四角の釘孔がある、体部の断面は三角形になる、成形時のロクロ目が残る、内外面施釉、外面に鉄釉が流し掛けられる、焼成不良、釉はよく熔けていない。42-153 は、成形時のロクロ目が残る、内外面施釉、外面に鉄釉が流し掛けられる、焼成不良、釉はよく熔けていない。42-154 は、成形時のロクロ目が残る、内外面施釉。

(27) 水盤 (43-155)

43-155 の底部は平坦で、脚が付く、口縁は垂直に立ち上がる、端部に狭い面があり、斜めの刻目を入れる、内外面施釉、底部外面露胎、上面に降灰有り。

(28) 土管受部 (43-156～161・164、44-162・165・166、45-177～169)

43-156 は端部に段を持つ、外面施釉、内面露胎。43-157 は端部の段はなだらかである、外面施釉、内面露胎。43-158 は、端部に段を持つ、外面施釉、内面露胎。43-159 は端部に段を持つ、外面施釉、内面露胎。43-160 は端部に段を持つ、外面施釉、内面露胎。43-161 は端部に段を持つ、全体に歪んでいる、外面施釉、内面露胎。44-162 は端部に段を持つ、胴部外面に縦方向の篋目残る、外面に黒釉施釉、内面・口縁端部露胎。43-164 は端部に段を持つ、内外面に黒釉を施釉、内面・先端部露胎。44-165 は端部に段を持つ、外面施釉、内面・端部露胎。両面に長石吹き出し有り。45-167 は端部に段を持つ、外面に褐釉を施釉、内面・端部露胎。内面に長石の吹き出し有り。45-168 は端部に段を持つ、外面に褐釉を施釉、内面・端部露胎。両面に長石吹き出し有り。45-169 は端部に段を持つ、外面に褐釉を施釉、内面・端部露胎。

(24) 土管差込み部(43-163、44-166、45-170、46-179、47-180～183)

43-163 の器壁の断面は垂直である、外面施釉、内面・口縁端部露胎、口縁端部に砂付着、降灰有り。44-166 の器壁の断面は垂直である、外面に褐釉を施釉、内面・口縁端部露胎。45-170 の口縁端部はやや外反する、外面・口縁端部施釉、内面露胎、口縁端部に砂付着、降灰有り。46-179 は外面施釉、内面・外面体部露胎で、端部に砂付着、外面に製品片が熔着している、歪んでいる。47-180 は外面に櫛目が有り、外面施釉、端部露胎、端部に砂付着、外面に製品付着、歪んでいる。47-181 は外面・口縁端部施釉、口縁端部は灰釉が施釉され、その上の外面は褐釉が施釉される、歪んでいる。47-182 は端部の厚みが増していて、無釉である。47-183 は外面施釉、端部・内面露胎、口縁退部に砂付着、全体に捩れている。

(25) 土管上下欠損(45-171・72、46-173～178)

45-171 は外面施釉、内面露胎。45-172 は成形時の継目痕が有る、外面施釉、内面露胎。46-173 は外面施釉、内面露胎、外面に継目痕が有る。46-174、外面施釉、内面露胎。46-175 は外面施釉、内面露胎。46-176 は一方が広がる、内外面が褐釉で施釉される。46-177 は一方が広がり、外面が褐釉で施釉され、内面は露胎。46-178 は内外面が褐釉で施釉される、両面に長石吹き出しが有り、歪んでいる。

(26) 不明陶器(47-183・184)

47-184 は不定形で状目が浅く窪んでいる。外面に褐釉を掛ける、底部外面露胎、砂付着。

47-185 は内外面施釉されるが、釉はよく熔けていない、内面に「拾貳匁」「古衛門？」の墨書がある。

(27) 遺物まとめ

製品は全て陶器で、その器種は不明陶器を合わせて 26 種にも及ぶ、志津川窯は多器種生産窯で、植木鉢、鉢、壺、甕、土管等大型品の日用品が多いが、掛花生は釉が重ね掛けされる高級品と思われる。

「底部穿孔が有り、内面が露胎であるもの」を「植木鉢」、「底部穿孔がなく内外面施釉のもの」を「鉢」と区別したが、小片なため判別が難しいものもあった。

植木鉢

小型のもの(12-1～4、12-7)は外面にヘラ磨きを施す丁寧な造りで、小さな花卉を植える用途がある。中型以上のものは、口縁端部が外反し、持ち上げやすくなっている。

陰刻文鉢

「口縁の先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む鉢」(16-30・31、19-33)「大型で褐釉の鉢」(17-24・26、18-25・28、19-27)「口縁が外反する鉢」(19-32)「外面に櫛描文を刻む鉢」(22-43・45、23-46、24-52)「その他」(25-53・55)がある。18-24 は窯本体から出土していて、稼働末期の焼成品であることが分かる。

陰刻文+貼付文鉢

「口縁の先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む鉢」(20-34・35・39、20-41、22-40・42、23-44)と「その他」(20-36、21-38、23-47)がある。

21-38 は頸部と口縁部の間に貼付け突帯唐草文があり、胴部に放射状の沈線を刻む。23-47 は口縁外面に刻目突帯が有り、頸部との間に放射状の沈線を刻む。

貼付文鉢

貼付文のみの装飾甕は 3 点とも「口縁の先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む鉢」である。

大鉢

大鉢 3 点(26-56、27-57、28-58)は口縁端部が外反し、見込に蛇目状露胎、底部外面に三足が付き、内面の釉が粗く塗られるなど共通点が多い。

練鉢

練鉢は、外面に白土で装飾し、口縁端部は外方に折り曲げられることが共通である。

播鉢

播鉢(26-69)は底部で摺目は直線と波状文、26-68 は口縁端部が内外に肥厚、内面と口縁端部に施釉。

短口縁壺

口縁が極めて短い短口縁壺は 10 点出土している 31-77 は、窯本体から出土している。

台付壺

29-59 の 1 点だけ確認できた。

壺蓋

31-99 は壺(31-77)とセット、土瓶蓋(落とし込みタイプ)に似ている。35-100 は天井に摘みがない。35-101 は土瓶の蓋のような形状で摘みがある。

甕

口縁が外反するもの甕、口縁が内傾するもの、口縁が直立するものの 3 種がある。体部片には釉が縮れているもの(39-119、37-120、39-121、39-122)がある。

徳利

40-126、40-127、40-128 は白土を一部にかける。

土瓶蓋

土瓶蓋(40-131・132、141-133・134)は摘みの形状、文様が違っている。

片口(41-135・136) 羽釜(41-137・138) 褐釉小碗(41-140)、灰釉小碗(141 火貫い取手(41-142～144)

火鉢(42-145)

上記製品の点数は少ない

脚付燈明台

(42-148)は注口が有る。

掛花生(42-150～154)

掛花生は、全長が分かるもの(42-151)だけで 17.1cm ある。ロクロ目が残る。42-154 以外は、灰釉上に褐釉を流し掛けするという手の込んだ作りである。

土管

受部(43-156～161・164、44-162・165・166、45-177～169)の口縁は接続する時はまりやすいように広がっている。口径は 10.8 cm から 15.5 cm までである。褐釉、灰釉を外面に掛ける。

差し込み部(43-163、44-166、46-179、47-180～183)の受部に差し込みやすいように円筒形である。口径は 7.5 cm、8.0 cm の細いものから、14.2 cm のものまでである。

第 3 章 県内・県外窯跡出土資料との比較

『志津川窯発掘調査報告書』(愛媛県重信町教育委員会 昭和 62 年 8 月)(参考文献 1)では、当該遺跡の西方 700m の東温市西岡には、西岡焼窯跡があり、日用雑器類から茶道具など高級品に至るまで多種多様でロクロ技術が優秀な陶器や「豫洲松山」在銘の高級陶器を造っている。志津川窯跡の製品に施された文様は、陰刻・陽刻による 6 種類のものが出土したが、そのうち陰刻法による山つなぎ文、波形平行線文は、技術的に劣っているが西岡焼の文様と同様のものであり、出土陶片は、全般的に大型で重厚なものが多いなか、蓋付壺・皿・片口等小型のものは、成形技術が優れており、窯道具の窯印の種類からして、複数の陶工がいたことが推察される、と記されている。

井上隆文「西岡焼の製品と窯道具」『第 9 回 四国城下町研究会「発表要旨・資料集」四国・淡路の陶磁器―砥部焼・屋島焼の生産と流通―2008 年 11 月 22 日発行 四国城下町研究会』

上記は、平成 15 年(2003)に東温市教育委員会により実施された西岡窯周辺部の民間開発に伴う試掘・確認調査結果の抄報である。同報告の一部を紹介すると、

西岡焼堆積層下層(一期目)からは、磁器・陶器片が出土しており、文献資料や肥前陶磁の考古学研究により、寛政 2(1790)年と下限とすると考えても違和感はなく、終わりは西岡焼に近接する場所に、松山藩代官西川奎右衛門が、奥屋敷新池の築造を始めた天保 6(1835)年と考えられている。

その後に、一時的断絶(無遺物層)がある。

陶器のみを生産する(二期目)は、西岡村の隣村志津川村の古文書に「焼物の土を取らせてもらったお礼に銀を藩に納めた」という記述がある嘉永 7(1854)年を基に 1850 年代に始まり、古老の聞き取りなどから、明治 30(1897)年頃に終わる。陶器のみの生産時代は(1850 年代から 1890 年代)と考えられる。

一期目(1790 年から 1830 まで)の出土資料は磁器(蓋つき広東碗、蓋付望料碗、蓋付端反碗、丸碗、小丸碗、蓋付朝顔形碗、小杉碗、小杯、水注蓋、皿、深皿、鉢)と陶器(広東形碗、丸形碗、小丸形碗、端反碗、朝顔形碗、渦高台をもつ天目形碗、皿、鳥水入れ、蓮華)がある。

二期目(1850 年代から 1890 年代)の出土資料としては陶器(摺鉢、火鉢、植木鉢、片口、蓋付土瓶、水注、燈明受皿、燈明皿、秉燭、灯もらい、香炉、徳利、爛徳利、油徳利、花生、行平、土鍋、陶硯、水滴、仏飯器、羽釜、卸皿、ミニチュア羽釜、餌猪口、段重蓋、甌、壺、甕)がある。

以上報告による西岡窯二期目の陶器製品のうち(摺鉢、陰刻文鉢、土瓶蓋、甕、羽釜)には、志津川窯出土品と類似するものがあり、窯道具でも(トチン、シノ、花卉状焼台、匣鉢)が共通している。花卉状焼台底面の(不揃いな直線の刻目、大の印字)が、トチンには(二、「二、「及、す」)などの刻印があるが、志津川窯出土資料と一致するものはない。

志津川窯出土トチン 6 点(5-56・57、6-58~60)の内、6-60 は「半円柱張合せ成形」で、他は「手づくね一体成形」である。今治市末廣山窯(幕末~明治初め) (註 1) 東温市松瀬川窯(1850 年代頃から 1880 年代) (註 2) でも両者は併存している。

製品では、今治末廣山窯採集資料火鉢(21-74)に志津川窯(20-35)と同類の貼付け文があり、末廣山窯採集平碗(21-76)は当窯の小碗(41-140, 141)と類似した形状である。

口縁端部が「口縁先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む」植木鉢や鉢と同様の装飾が鹿児島薩摩焼苗代川窯跡群産の植木鉢の口縁端部に見られる(註 3)

近世薩摩焼植木鉢の編年試案(註 4)によると同装飾の植木鉢は 18 世紀後半以降の年代が与えられるが、志津川用製品には「胴部に粗い波状文」が加飾されるなど、薩摩焼と全く同一の装飾ではない。

第 4 章 おわりに

西岡窯は寛政 11 年頃から明治 30 年頃まで稼働し、志津川窯は明治 19 年から 20 年頃に操業しているので、明治中期頃は、旧重信町に 2 基の窯があったことになる。この 2 つの窯は、窯道具や陶片に類似点があり、相互に何らかの関係があったものと考えられる。(参考文献 1)

井上氏の西岡窯報告(註 5)により貴重な窯跡出土資料を確認することが出来、西岡窯出土資料と志津川窯出土資料との比較が可能になったが、報告は抄報であり、未整理の西岡窯出土陶磁片は整理用コンテナ 200 箱近くあるので、これらの報告がされるまでは、両者の関係については、不明部分が残るだろう。

志津川窯出土窯道具の大半が県内の近世・近代窯にも見られる器種であったが、文字や記号を白土で象嵌された花卉状焼台・焼台が多いのが目についた。隣接する西岡窯出土窯道具にも刻印があるが、志津川窯とは形状が違うので、同じ陶工が記したものではないだろう。

同窯出土製品については、植木鉢、鉢、壺、甕、土管など大型機種が多い。これらは高級陶器ではなく、地

域社会で普段使われる日用品であるが、掛け花生は手の込んだ作りの高級品なので特注品と思われる。

植木鉢や鉢に見られる「口縁先端は上下が波状に肥厚し中央が窪む」形状は、他の県内近世・近代窯関連資料にも見られず、系譜の分からない機種であるが、薩摩焼植木鉢の口縁に類似のものがあることから、薩摩焼の装飾が伝わったものか？(註6)

愛媛県内の近世・近代磁器生産窯の調査報告は複数件あるが、近世・近代陶器生産窯調査報告は少ない。今後、調査報告が増え、近世・近代陶器生産の実態が明らかになることを望みたい。

聞き取り調査(参考文献1)によると、志津川窯の窯主大東卯吉氏は、窯の天井がぬけ落ちるなど、困難な生産体制のため短期間で廃業を余儀なくされた。

明治29年の『砥部陶工士名簿』には窯元藤田満吉の陶工として「大東卯吉、志津川出身」(註7)が記載されていることから、廃業後は一介の陶工として砥部に移ったようである。

本報告で紹介した志津川窯跡出土資料は大東氏が同窯で窯主として生きた時代の証であると言える。

(註1)「今治市末廣山窯跡」採集陶磁片報告 当ホームページ「喉郷雑記」所収

(註2)「愛媛県東温市三軒屋窯陶磁片調査報告本文」当ホームページ「喉郷雑記」所収

(註3) 渡辺芳郎「近世薩摩焼の植木鉢」『江戸の園芸』江戸遺跡研究会編 吉川弘文館 2025年2月10日

(註4) 同上

(註5) 井上隆文氏「西岡焼の製品と窯道具」『第9回 四国城下町研究会「発表要旨・資料集」四国・淡路の陶磁器－砥部焼・屋島焼の生産と流通－2008年11月22日発行 四国城下町研究会』

(註6) 註3と同じ

(註7)「職工人名簿」 下浮穴伊豫郡当事業組合事務所 明治29年12月9日調査 砥部焼歴史史料(第一集) 山本典男 砥部焼伝統産業会館

―付載―

本報告を記すにあたり、昭和63年に刊行された『志津川窯発掘調査報告書』(愛媛県重信町教育委員会 昭和62年8月)と関係資料 吉田忠明「愛媛の焼き物 三、西ノ岡焼」(財)愛媛文華館 平成7年7月 何れも-抜粋-を以下で紹介する。

(参考文献1) 『志津川窯発掘調査報告書』 昭和63年 愛媛県重信町教育委員会 抜粋

1、遺跡位置と調査に至る経過

志津川窯跡は、東温市志津川窯跡は東温市(旧重信町)大字志津川字庵の下甲561番に所在する。

昭和62(1987)年1月、町内大字志津川の慈光寺、通称「庵の下」の畔築造の石垣に窯壁片、窯道具片を用いていることが確認され、付近に窯跡が存在することが判断され、文書調査、お年寄りからの聞き取り調査を実施したが、確証を得ることが出来なかった。

昭和62(1987)年3月、重信町文化財専門委員が簡単な試掘調査を行った結果、窯跡があることが確認された。同所は国道11号線バイパスの新設工事予定地であり、関係機関と協議を行い、昭和62年4月26日から発掘調査を実施した。

2、遺跡の環境

福見山、明神ヶ森から続く山脈西端に広がる緩傾斜地に重信川によってつくられた扇状地に志津川窯跡は、立地する。

当該遺跡の西方700mの重信町大字西岡1065番地の通称「カラツ山」には、寛政十一年頃から明治三十年

頃まで稼働していた西岡焼窯跡があり、日用雑器類から茶道具など高級品に至るまで多種多様でロクロ技術が優秀な陶器や「豫洲松山」在銘の高級陶器を造っていた。

志津川地区に残された文書「嘉永七年十一月、永年請御林窺書控」の中に「西岡唐津焼御札銀」として「十六匁九分」が計上されている。また、原料土採取の札銀として「土取り銀五匁」が上納されている。西岡焼と志津川とは、歴史的な関係があり、志津川にも原料土が出土していたことが窺える。

本遺跡発掘前の形状は、小河川「内川」の北側にある東西に長く区画された水田の3段目中央に逆三角形の突出部があり、それぞれの畔は窯壁片や窯道具で築造されている。

3、窯跡の検出状況

発掘調査により窯体は地上式登窯で、焚口、胴木の間、第1焼成室が遺存していたが、それより後部は耕作地造成のため削平されていた。

物原は窯跡の東側で陶片が多数、発見されていたため、南、東側の調査を行ったが窯体同様、耕作地造成のため削平されていて、一部しか検出できなかった。以下では窯体格部について記したい。

・焚口

窯跡最下部の焚口は下半部が失われていて全容は不明であるが、遺存している東西側壁の残存部は内側に湾曲していて、東側窯壁から西に粉炭が広がっている。

・胴木の間

胴木の間と焚口との境には、トンバリ(直方体の窯材)10個を一段積みで配置し、12cmの段差がある。胴木の間は幅3m、奥行き1.25mの長方形で床面は黄褐色で堅く打ち成らされていて、18～20度の傾斜があり、上段の砂床との間をトンバリ9個1段積みで仕切っている。

胴木の間と焚口のトンバリは、内側補修をして整然と並べたのみで、全然火が当たっておらず使用を中止したことが認められる。

・砂床

砂床の平面形は幅下端部3m5cm、奥壁部3.15m、奥行き93cmで、奥壁部がやや広がる長方形である。東壁面から西へ1mまではトンバリ2段積みそれ以西は3段積みで第1焼成室(追い焚口)と仕切られている。西から東へ厚さ約2cmの砂が広がっていて、東端は胴木の間へ続く黄褐色の基底面が残っている。

・第1焼成室

前面に幅3m30cm、奥行き50cm、深さ17cmの追い焚口を設けている。焼成室そのものは、追い焚口の后端から85cmの基底部を検出したのみで、他は消失している。追い焚口の底部には、粉炭が広がり、トンバリ上面は高熱のため溶解してビロード状になっている。

追い焚口のトンバリ及びメジがよく焼け、トンバリ上面はビロード状化し、追い焚口床面には窯かすが多いのは、かなり使用したことが考えられる。

・窯壁

窯壁は、基底部からトンバリ3段積みで、西側壁は2列、東側面は1列が残存している。

・トンバリ

窯各室の基底面を構成するトンバリは、縦横各17cm、長さ32cmの直方体のものと、縦横各12cm、長さ29cmの直方体の者の2種類で新しいものと古いものが混在している。

4. 遺物検出状況

窯本体からは、耕作度約30cmを取り除いたところから、窯壁土に混在して、トチン、蛸足ハマ、ハマ、ツク、シノ、トンバリ等各種の窯道具及び鉢、壺、甕、燈明台等が散乱状態で出土した。焚口と胴木の間には、トンバリとともに大型のトチン及び蛸足ハマが大量に折り重なっていた。

トチンは、大型、中型、小型さまざまであるが、中型が主体を占めている。蛸足ハマ全て四ツ手で、小型のもの(直径 15～16 cm)が多く、大型の物(直径 40cm)は 2 個出土した。ハマは直径 9 cm から 12 cm のもので、「一、二、三」の漢数字がヘラ書きされている。

窯本体の周辺からは、第一焼成室(追い焚き口)の上段水田に南北 5m、東西 15m に渡って、水田の床土に窯壁土を用い、その中からトチン、蛸足ハマ、ハマ及び少量の壺、甕類の陶片が出土した。

焚口の下段水田及び畔からは、各種窯道具とともに多数の陶片が出土した。

窯の東側からは、南北 10m、東西 5m の地域に渡り窯壁土に混じって窯道具が、その下約 30 cm の位置から、鉢、壺、甕、燈明台、徳利、片口、筒型花立、皿の陶片が多数出土した。

5、出土遺物(製品)

※以下 本報告「東温市志津川窯跡出土資料報告」所収のものは当該遺物番号を朱書で表示。

窯本体及びその南北の地域から出土した製品は、主として、鉢(1～3)・壺(4)・類甕であり、復元できたものは数点しかない。

窯本体東側の物原の一部からは、上記の他に、燈明台、花立、皿、片口、徳利など小型のものと、筒型花立の破片が大量に出土したが、復元できたもの(5～11)がある。

出土した陶片は、厚手のものが多く、ロクロ成形技術には冴えない。釉薬は、飴釉、鉄釉、長石釉を使用しているが、良質のものではない。

文様は、陰刻法、陽刻法による平行線菊花文、唐草文、山つなぎ文、波形平行線文、櫛目文、U 字形つなぎ文で、これらは、甕、壺、鉢類に施されており、その他の製品には、ほとんど見られない。絵付けについては不明である。

・鉢(1→第 6 図-1、2→第 6 図-2、3→第 6 図)

1～3 は、窯本体から出土した甕で、4 は窯南側から出土した壺である。

1 は暗緑色で、陰刻法による大胆なヘラ描きの山つなぎ文が底部から胴にかけて刻み込まれている。形状は腰部から口縁部にかけて緩やかに外反し、底部には膨らみを持たせている。2 は灰色地に化粧掛けを施している。形状は、腰部から口縁部にかけ強く外反し、口縁は外巻きとなっている。3 は薄赤茶の素地に、焦茶色の釉が筆で無造作に施釉されている。形状は浅鉢で、口縁上部が平坦で、底に 3 個の脚が付いていて、厚手である。この鉢は製品以外に製品作成時の作業用道具の可能性もある。

・壺(4→第 6 図-4)

4 は素焼きの蓋付壺である。底部から肩部にかけての曲線的なふくらみは、壺としての全体的な調和がとれ、薄手である。本窯跡から出土した製品の中では、最高の成形技術のものである。

・壁掛け花入れ(5→第 42 図-151)

5 は壁掛け花入れの素焼きである。丁度イカ徳利を思わせるような形状で、果報は楕円形で先すぼみとなり、上方は壁掛け側が平坦で、口縁部はカマボコ型を呈している。

・植木鉢(6→第 14 図-16)

6 は無釉、焼き締めの植木鉢で、底部から口縁部に直線的に広がりを見せ、胴部に陰刻法によるヘラ描きの U 字形つなぎ文様が、二段に刻まれている。口縁部にはエプロンのフリル状文様が装飾されている。

・皿(7→第 41 図-141、8→第 41 図-140)

7 は、黄土色。8 は黒褐色である。ともに腰部から肩部にかけてゆるやかに内湾し肩部から口縁にかけては直立的で、やや内湾している。双方とも薄手で形の調和がよくとれ温かみを感じる。

・その他(9→第 42 図-148、10→第 35 図-100、11→第 35 図-101)

9 は素焼きの燈明皿、10、11 は素焼きの蓋である。

6、出土遺物(窯道具)の状況

・ハマ

3種類の漢数字(一、二、三)がヘラ描きされ、これは西岡窯物原から採集されたハマの刻印と同種類のものである。

7、西岡窯との共通点

製品に施された文様は、陰刻・陽刻による6種類のものが出土したが、そのうち陰刻法による山つなぎ文、波形平行線文は技術的に劣っているが西岡焼の文様と同様のものである。

出土陶片は、全般的に大型で重厚なものが多いなか、蓋付壺・皿・片口等小型のものは、成形技術が優れており、窯道具の窯印の種類からして、複数の陶工がいたことが推察される。

8、まとめ

窯本体からは、追い焚口のトンバリ及びメジがよく熔け、特にトンバリ上面はビロード状化し、追い焚口に窯かすが多いのは、かなり使用したことが考えられる。

胴木の間と焚口のトンバリは、内側補修をして整然と並べたのみで、全然火があたっておらず使用を中止したことが認められる。

出土遺物で窯道具のハマに3種類の漢数字(一・二・三)がヘラ書きされ、これは西岡窯物原から採取されたハマの刻印と同種類のものである。

製品に施された文様は、陰刻・陽刻法による6種類ものものが出土したが、そのうち陰刻法による山つなぎ文、波形平行線文は、技術的に劣っているが西岡窯の文様と同類のものである。

陶工については、出土した陶片が、全般的に大型の器で重厚なものが多いなか、蓋付壺・皿・片口等小型のものは、成形技術が優れており、かつ、窯道具の窯印の種類からして、一人ではなく複数の陶工が居たことが推察される。

出土遺物の全体的な傾向は、窯道具に比較して製品が少ない。陶片の主な出土区域は、窯本体の東側から南側にかけての範囲で、その外周の窯壁片・窯道具出土区域には、極くわずかが散見されたのみで、それ以外は皆無であった。

窯の廃棄後、水田等が造成された時や内川の改修工事の際、物原の遺物をどこかに投棄したか、あるいは窯道具を主に焼成し、製品は副次的なものとして、焼成していたかもしれない。

志津川窯の開窯・創業時期、経営者、陶工については記録資料がなく、窯の存在についても地元のお年寄りの伝聞程度で不確実であった。

松山市愛光町在住の柳原シズ子氏宅に保存されている昭和45年収録のテープ「影浦カツ(志津川大東家の3女、唐川影浦家に嫁ぐ)、篠森ヨシ(大東家長女の娘)、柳原シズ子(西岡、和田家から柳原家に嫁ぐ)の3人の談合を影浦カツ宅録音」に「影浦カツの娘の頃(明治19、20年頃)大東卯吉さんが、志津川のお和田さん(和田霊神)の下で焼き物をしていたが、窯の天井がぬけ落ちるなどして苦勞し、とうとう廃業、その後、砥部の宮内に出て陶工になった」ことが録音されている。

明治28年の砥部陶工士名簿に「大東卯吉、志津川出身」と記載されていることから、志津川窯は大東卯吉が開窯したことは確実であると判断される。

西岡窯は寛政11年頃から明治30年頃まで、志津川窯は明治19年か20年に創業しており、明治中期頃は、旧重信町に2基の窯があったことになる。

この2つの窯は、窯道具や陶片に類似点があり、相互に何らかの関係があったものと考えられる。

(参考文献2) 吉田忠明 「愛媛の焼き物 三、西ノ岡焼」(財)愛媛文華館 平成7年7月 抜粋

志津川窯の発見

昭和六十二年四月重信町志津川で近世の窯跡が発見された。水田の中にある小高い丘を国道バイパスの公示のため掘り崩しているうちに、大量の焼き物の破片が出てきたため、工事が中止されて、窯跡の調査が重信町教育委員会の手で行われた。

この窯には、地名にちなんで「志津川焼」の名勝がつけられた。

調査結果は同年四月二十九日付けの愛媛新聞で報道されている。

筆者はこの窯跡調査の現場を見学させてもらったが、窯は四室の小規模なもので、出土品も燈心台と壺や瓶の破片ばかりであった。

新聞では「今回の発掘調査で出土したものは全て日用雑器の陶片で、茶陶は見つかっていない。ロクロ技術は西ノ岡焼程冴えがみられず、文様の技法も少ない、釉薬も良質のものではなく、絵付けされた陶片も見つかっていない。

窯跡は耕作土を取り除いたところから発見された。焚き口、砂床などがある約 20 m²を発掘した結果、幅 3.2m、奥行き 14m の登り窯が確認された。窯跡の基盤面は 20～30° の傾斜地となっている。

窯跡とその周辺から、トンバリ、ハマなどの窯道具と瓶、鉢、燈心台と言った日用品、雑器の陶片合わせて約千点が出土した。

陶片の多くはかなり厚く、陰刻、陽刻法、波状文などがみられる。釉薬は鉄釉、長石釉、飴釉が使われている」と報じられていた。

重信町志津川、篠森章さん方の過去帳に「元治元年(1864)頃、政助ハ西岡中店ニテ質屋商ヲ致シ唐津山モ致シ」と記されており「政助」という人物が窯業をやっていたことが分かった。しかし、この窯が「西の岡焼か」「志津川焼」かどちらかのことか分からない。

他にこれといった文献も見つかっておらず「志津川焼」も窯が築かれた時期は不明。